# 鳴門市スーパー改革プラン2020について

(令和元年度実績 及び 令和2年度取り組み事項 の概要)



令和2年10月 鳴 門 市



# 目 次

1.	令和元年度における財政効果額等	
	(1)取り組み項目別の財政効果額	1
	(2) 財政健全化目標の進捗状況	1
	(3) 令和元年度 普通会計決算の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	職員数について	
	(1) 職員数の実績と現況	2
	(2) 職員数の推移	2
3.	取り組み項目一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4.	具体的取り組み項目(令和元年度実績・令和2年度計画)	
	(1) 歳入の確保に向けた取り組み	5
	(2) 歳出の削減に向けた取り組み	8
	(3)特別会計及び地方公営企業会計の健全化	11
	(4) 簡素で効率的な行政運営	13
	(5) 行政運営機能の強化	19
	(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	21
	(7)市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	24

### 1. 令和元年度における財政効果額等

(1)取り組み項目別の財政効果額(普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果)

本市では、平成27年度から令和2年度の6年間を計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン2020」に基づき、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力をさらに高めていくこととしています。

スーパー改革プラン2020に基づいた、令和元年度における財政効果額等については次のとおりです。

(単位:千円)

項 目 区 分	件 数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
(1)歳入の確保に向けた取り組み	9	618,334	-	618,334
(2)歳出の削減に向けた取り組み	8	-	△ 147,842	△ 147,842
(3)特別会計及び地方公営企業会計の健全化	5	-	111,238	111,238
(4) 簡素で効率的な行政運営	16	_	_	_
(5)行政運営機能の強化	4	_	_	_
(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	7	_	90,010	90,010
(7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	5	_	_	_
合 計	54	618,334	53,406	671,740

◇ 令和元年度 取り組み効果目標額 585百万円 → 実績額 約672百万円(目標を約87百万円上回る)

### (2) 財政健全化目標の進捗状況

#### · 月 標 ——

- i ) 実質収支黒字の維持
  - ・実質収支の黒字を維持する。
- ii ) 次世代負担の軽減
  - ・令和2年度末普通会計地方債残高を17,000百万円以下に抑制する。
  - (平成26年度末残高 約17,504百万円 ※臨時財政対策債を除く)
  - ・将来負担比率を150.7%以下に抑制する。 (平成26年度末 115.3%)
- iii) 実質公債費比率の抑制
  - 実質公債費比率を18.0%以下に抑制する。 (平成26年度末 15.6%)
- iv)基金残高の確保(普通会計)
  - 令和2年度末基金残高 約1,700百万円以上 (平成26年度末残高 約3,301百万円)
- y)経常収支比率の抑制
  - ・経常収支比率を97.5%以下に抑制する。

#### - 進捗状況 —

→ 黒字確保

(令和元年度実質収支額約721百万円)

- → 令和元年度末残高約16,334百万円 (対前年約370百万円の減少)※令和元年度計画値17,989百万円を下回る。
- → 令和元年度末 128.1% (対前年11.6ポイントの増加) ※令和元年度計画値150.1%を下回る。
- → 令和元年度末 14.0% (対前年0.9ポイントの減少) ※令和元年度計画値17.0%を下回る。
- → 令和元年度末残高 約4,019百万円 (対前年約553百万円の増加)※令和元年度計画値1,930百万円を上回る。
- → 令和元年度末 96.7% (対前年0.9ポイントの増加) ※令和元年度計画値97.3%を下回る。

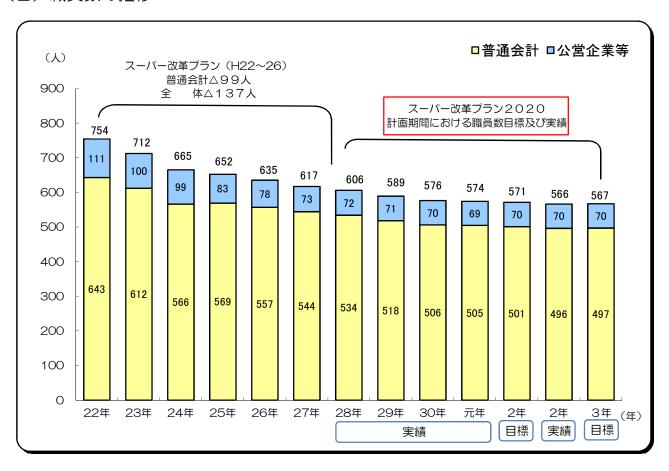
### 2. 職員数について

### (1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数(常勤再任用職員含む)については、平成31年4月現在、全会計では対前年 比2人減の574人、普通会計ベースでは対前年比1人減の505人となっています。

また、令和2年4月現在の正規常勤職員数(常勤再任用職員含む)については、全会計では対前年比8人減の566人、普通会計ベースでは対前年比9人減の496人となっており、会計年度任用職員及び再任用職員については、全会計では対前年比56人減の275人、普通会計ベースでは55人減の237人となっています。

### (2) 職員数の推移



# 3. 取り組み項目一覧表

取組項目	取り組み事項名	担当課名	掲載ページ
1	課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上	税務課	5P
2	適切な滞納整理・滞納処分の実施	税務課	5P
3	債権管理体制の強化	財政課·関係各課	5P
4	各種使用料等の収納率の向上	関係各課	6P
5	受益者負担の見直し	財政課·関係各課	6P
6	多様な広告媒体の活用等による収入確保	財政課·関係各課	6P
7	ふるさと納税の周知・拡充	戦略企画課	7P
8	保有財産の有効活用・売却等の推進	総務課·契約検査室·関係各課	7P
9	再生可能エネルギー発電施設の設置促進	環境政策課	7P
10	投資的経費の重点化と縮減	財政課·総務課·契約検査室	8P
11	公債費の縮減	財政課	8P
12	補助金・負担金の整理合理化等その他の経費の縮減	財政課	8P
13	光熱水費の削減	環境政策課・総務課	9P
14	生活保護の適正実施と自立支援の充実	社会福祉課	9P
15	選挙事務の見直し	選挙管理委員会事務局	9P
16	特別職の給与の減額	人事課	10P
17	管理職の給料及び管理職手当の減額	人事課	10P
18	国民健康保険事業特別会計の健全化	保険課·健康増進課	11P
19	介護保険事業特別会計の健全化	長寿介護課・保険課	11P
20	公共下水道事業特別会計の健全化	下水道課	11P
21	ボートレース鳴門の経営改革	ボートレース企画課・ボートレース事業課	12P
22	水道事業ビジョンの策定と推進	水道企画課・水道事業課・浄水場	12P
23	事務事業の抜本的な見直し	人事課	13P
24	渡船運航管理事業のあり方について	土木課	13P
25	消防団のあり方について	消防総務課	13P
26	広域行政や共同処理の調査・研究	戦略企画課·関係各課	14P
27	外部委託の推進と委託業務の見直し等	人事課·契約検査室	14P
28	指定管理者制度の活用と適正な施設管理の確保	財政課·関係各課	14P
29	ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討	クリーンセンター廃棄物対策課	15P
30	火葬場運営への民間活力導入	クリーンセンター管理課	15P
31	側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について	土木課	15P
32	公共施設等総合管理計画の策定と推進	総務課·土木課·関係各課	16P
33	連絡所のあり方について	市民課	16P

取組項目	取り組み事項名	担当課名	掲載ページ
34	市営住宅のあり方について	まちづくり課	16P
35	隣保館のあり方について	人権推進課	17P
36	就学前教育・保育のあり方について	幼保連携推進室·学校教育課	17P
37	鳴門の学校づくり計画の推進について	学校教育課	17P
38	学校給食の運営のあり方について	教育総務課	18P
39	マネジメント機能の強化	戦略企画課・秘書広報課	19P
40	情報化を活用した業務効率化の推進	情報化推進室・総務課・人事課・関係各課	19P
41	統一的な基準による地方公会計制度への対応	財政課	19P
42	行政評価の充実	戦略企画課	20P
43	職員数の削減	人事課	21P
44	臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制	人事課	21P
45	人を育てる人事制度の推進と職員の能力向上	人事課	21P
46	簡素で機能的な組織・機構づくり	人事課	22P
47	勤務実績の給与への反映	人事課	22P
48	時間外勤務の縮減	人事課	22P
49	行政委員報酬の適正化について	人事課·関係各課	23P
50	市民との協働事業やボランティア活動の推進	市民協働推進課・関係各課	24P
51	協働の担い手の育成・支援	市民協働推進課・関係各課	24P
52	広報広聴活動のさらなる充実	秘書広報課	24P
53	市公式ウェブサイトの充実	情報化推進室	25P
54	窓口サービスの充実	人事課·市民課·関係各課	25P

# 4. 具体的取り組み項目(令和元年度実績・令和2年度計画)

# 1 歳入の確保に向けた取り組み

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No.	取り組の争項石	実績 内容	成 果 等	計画内容
(1)	市税収入の確保と徴収率の向上			
1	1 課税客体の的確な把握と市税徴収率の向上	□座振替加入啓発などの取り組みを推進するとともに、新規滞納者の抑制に向け、特に現年の収入未済額の縮減に取り組んだ。また、未課税家屋について、約400棟の調査を行い、53棟の課税を行った。 ○徴収率 全体 96.0%(前年度0.6ポイント減)現年 99.0%、滞繰 21.4% ○□座振替加入率 32.6% (前年度 0.6ポイント増加 )	財政効果額 403,029千円 (計画策定時の徴収 率から、徴収率増減 分の効果額)	滞納繰越分の徴収については、滞納処分をする財産がある者はこれに努めること、高額・悪質案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携した収入未済額の回収を図ること、また、一方で、滞納処分をする財産がないなど一定の条件下にある者については、必要に応じ滞納処分の執行停止を行うことなど、徴収率の向上及び早期完納に向けた取り組みを着実に実行する。未課税家屋についても、引き続き調査を進める。
担当	税務課			<u>ွ</u>
2	2 適切な滞納整理・滞納処分の実施	滞納者の所在及び財産に関する調査の強化を行うとともに、担税能力があると判断された者に対し、滞納処分の実施により収入未済額の早期回収を図る。また、高額・悪質な案件に対しては、徳島滞納整理機構と連携を図り、早期完納に向けた取り組みを進めた。  ○累積滞納額 270.894千円	(累積滞納額 対平成 26年度比較)	翌年度繰越額を縮減すべく、現年度の収入未済額について、当年度内で完納となる取組みを進める。その場合、滞納者の財産調査を行ったうえで担税力があると認められる者への催告、なお、納付の求め等に応じない者への滞納処分実施などにより早期の完納を目指す。また、滞納繰越分については、財産を有しながら、納付の求め等に応じない者へ滞納処分を実施、高額案件等についても徳島滞納整理機構と連携を図った対応を行い、整理に努める。一方で徴収可否の見極めを行う必要がある者は、一定の要件を満た
担当	税務課			す場合に限り、滞納処分の執行停止を行う。
3	3 債権管理体制の強化	債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説(全体マニュアル)に基づき、債権管理の適正化に努めた。	債権管理の適正化を 推進	引き続き、債権管理の全体的方針を示す「鳴門市債権管理要綱」と同逐条解説(全体マニュアル)に基づき、債権管理の適正化を図る。
担当	財政課・関係各課			

方策No.	FD (0.40.2), = 7.7. (2	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実 績 内 容	成果等	計画内容
(2)	収納率等の向上と受益者負担等の適I	· E化		
1	4 各種使用料等の収納率の向上	市営住宅使用料や保育所・幼稚園利用者負担額(保育料)、住宅新築資金等貸付金の収納率向上に向け、文書や電話、訪問による催告を実施するとともに、滞納者の生活状況やそれぞれのケースに即した納付相談など、きめ細やかな対応に努めた。	財政効果額 ▲5,987千円 (計画策定時の収納 率から、収納率増減 分の効果額)	引き続き、滞納発生時には、早い段階から催告を行うとともに、納付相談を実施するなど、きめ細かな対応に努める。また、高額・悪質なケースに対しては、訴訟も含めた法的な対応も辞さない態度で滞納整理を進めていくことにより、収納率の向上を図る。
担当	関係各課			
2	5 受益者負担の見直し	行政改革推進本部会において、受益者負担の 適正化や負担の公平性確保の観点による、受益 者負担の見直しに向けた検討を進めた。 また、体育施設を開放している市内小中学校 の施設利用状況をもとに、学校や利用団体と意 見交換を行うなど、協議会の設立や地域の実情 に応じた利用時のルール作成について検討を進 めた。また受益者負担の導入等についても調 査・検討を行った。	行政改革推進本部会での議論 協議会設立や地域の実情に応じたルール作成、受益者負担の導入等について調査・検討の実施	引き続き、体育施設を開放している市内小中学校の地域の実情を調査し、各地域に応じた協議会の設立やルールの作成、受益者負担の導入等について検討していく。また、円滑な管理・運営ができるよう関係団体と協議を重ね、さまざまな意見や要望を集約し、学校と利用団体の双方にとって負担の少ない仕組みの実現を目指す。
担当	財政課・関係各課			
(3)	多様な財源確保の推進			
1	6 多様な広告媒体の活用等による収入 確保	「鳴門市広告事業に係る取り組み方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告事業のさらなる推進に向け検討を行った。	「鳴門市広告事業に 係る取り組み方針」 に基づき、新たな広 告事業の導入可能性 を検討	引き続き、「鳴門市広告事業に係る取り組み 方針」に基づき、新たな収入確保に向けた広告 事業のさらなる推進に向け検討を行う。
担当	財政課・関係各課			

方策No.	BD 10 40 2 . 市である	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実 績 内 容	成 果 等	計画内容
(3)	多様な財源確保の推進			
2	7 ふるさと納税の周知・拡充	記念品の拡充により、鳴門の地場産品PRの 推進を図り、継続した「なるとファン」づくり を行うとともに、ふるさと納税新制度を注視し つつ、効果的なPRを積極的に行い、新規寄附 者の獲得に努めた。 また、寄附者の鳴門を応援したいという思い に迅速に応えていくため、寄附金の事業化を進 めるとともに、寄附金活用報告を前年度の寄附 者に個別に行うことで、リピーターの確保に努	ふるさと納税寄附金 令和元年度実績額 406,690千円 財政効果額 215,086千円 (実績と収支見通し 算入額及び事業に要 した経費との差額)	前年度の取り組みを継続実施するほか、諸般 の情勢を勘案しながら、ふるさと納税寄附金の 拡充に向けて検討を進める。
担当	戦略企画課	めた。		
③ 担当	8 保有財産の有効活用・売却等の推進 総務課・契約検査室・関係各課	市の保有財産や不用物品などについて、売却 や貸付を推進し、歳入の確保を図った。 不要物品の売却について、1度目の出品で落 札されなかった物品について、2回目以降は予 定価格を下げるなど、再度オークションにかけ 売却に向けて取り組んだ。	土地売却額 2,507千円 土地貸付額 22,127千円 物品売却額 3,572千円 財政効果額 6,206千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)	引き続き、市の保有財産や不用物品の売却や 貸付を推進し、歳入の確保を図る。 また、前年度売却できなかった物品を見直 し、PR方法等の工夫を行いながら、各課にあ る不用品の情報収集を継続するとともに、新た な保有財産の売却方法について検討を行う。
4	9 再生可能エネルギー発電施設の 設置促進	市有地の屋根貸し、土地貸しを継続するとと もに、太陽光発電施設のある第一中学校校舎 (第1~3期工事)が完成した。	太陽光発電施設のある第一中学校(第1〜3期工事)の完成	市公共施設や市遊休地を活用した屋根貸し、 土地貸しによる太陽光発電施設等の設置を継続 するとともに、新たな再生可能エネルギーの導 入施策について検討する。
担当	環境政策課			

# 2 歳出の削減に向けた取り組み

方策No.	取り組み事項々	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実 績 内 容	成 果 等	計画内容
(1)	歳出の重点化と縮減			
1	10 投資的経費の重点化と縮減	個別施設計画の策定作業を進めるため、将来 費用の試算に必要となる各公共施設の現状把握 に向けた点検を実施した。 また、市内Bランク以上が対象となる工事 で、競争性が確保されると見込まれる工事につ いては、制限付一般競争入札で執行した。	財政効果額 ▲245,052千円 (普通会計の一般財 源ベースでの実績と 収支見通し算入額と の差額)	これまで同様、予算編成過程等を通じて、投 資的経費の重点化と縮減に取り組むとともに、 個別施設計画の策定作業を進めるため、点検結 果を踏まえた将来費用の算定を行うとともに、 施設総量の最適化に向けた施設の集約・廃止等 についても検討を行う。 また、引き続き、市内業者Bランク以上が対 象となる工事で、競争性が確保されると見込ま れる工事については、原則として制限付一般競 争入札で執行する。
担当	財政課・総務課・契約検査室			ヂハイトレ C キル1J 9 る。 
2	11 公債費の縮減	有利な地方債の活用や低利の地方債への借り 換えを積極的に行い、公債費の縮減に努めた。	令和元年度公債費 (臨時財政対策債除 く) 2,010百万円 (対前年度比199百 万円の減)	引き続き、公債費の縮減に取り組み、財政指標を健全な水準に維持できるよう努める。
担当	財政課			
3	12 補助金、負担金の整理合理化等その他の経費の縮減	補助金の整理・縮減を図るため、見直しの視点に該当する補助金について、取り組みの可能なものについて、令和2年度当初予算編成時に整理・縮減等を図った。	財政効果額 24,092千円 (普通会計の一般財 源ベースでの実績と 対平成26年度比較)	引き続き、補助金の整理・縮減を図るため、 見直しの視点に該当する補助金について、取り 組みの可能なものについては、令和3年度当初 予算編成時に整理・縮減等を検討する。
担当	財政課			

方策No.		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実績内容	成果等	計画内容
<u>'</u>				
4	13 光熱水費の削減	デマンド監視装置活用により電気使用量抑制を図るとともに、照明のLED化をはじめとした節電対策を継続し光熱水費の削減を図った。また、第4次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、電気使用量の抑制や廃棄物焼却量の削減等に取り組むとともに、省エネルギー対策の徹底を図るため、各所属よりエコ推進員を選出し、クールビズ等に関する取り組みを促進した。	電気使用量 約427千kWhの減少 (対前年度比2.1% 減) 財政効果額 ▲14,086千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)	省エネルギー対策の徹底を図るため、エコ推 進員を通じた積極的な取り組みを進めるととも に、第4次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基 づき、電気使用量の抑制や廃棄物焼却量の削減 に取り組む。 また、デマンド監視装置により、ピーク時の 電気使用量を抑制する取り組みや、クールビズ の早期実施を継続して行う。
担当	環境政策課・総務課		317 1312 3 230	
\$	14 生活保護の適正実施と自立支援の充実	鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」について、令和元年度は185件の新規相談があり、内30件についてプランの作成を行った。就労者数は25名である。レセプト点検の充実により他法他施策の活用や頻回受診、重複調剤の防止に努めた。また、「被保護者健康管理支援事業」の実施に向けて、レセプトシステムの改修を行った。被保護者就労支援事業について、令和元年度は32名が参加し、10名が就労を開始した。その内の4名は保護から自立した。子どもの学習支援事業について、29名が参加申し込みを行い、その内中学3年生10名全員が無事志望校に合格	被保護者就労支援事業及び「よりそい」での就労支援による35名の就労開始 財政効果額84,286千円 (実績と収支見通し算入額との差額)	生活困窮者自立支援法に基づき、鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」において、生活保護に陥る前の段階での自立支援を継続していく。また、今年度より「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を新たに実施し、一体的な支援を行っていく。してセプト点検の充実により他法他施策活用の徹底や頻回受診、重複調剤の防止等を行い、医療扶助の適正運営を進めていく。被保護者就労支援事業として、事業委託先の徳島県労働者福祉協議会やハローワークと連携しながら、被保護者個々のケースに対応した就労支援を引き続き行う。子ともの学習支援事業について、関係のよりに対して、
担当	社会福祉課	することができた。	317 131 = 3 = 317	がら、更なる参加人数の増加に努めていくと同時に、事業 内容の見直しについて適宜行う。
6	15 選挙事務の見直し	平成31年4月執行の知事·県議会議員選挙、7月執行の参議院選挙を適正かつ円滑に執行するとともに、経費の削減に努めた。	投票事務従事者21人 減 投票所立会人4人減 (前回の知事・県議 会議員選挙及び参議 院選挙との比較)	投開票事務経費の節減を進めるとともに、有権者の利便性向上、投票機会の確保を図るため、期日前投票所や共通投票所などの設置については、引き続き検討していく。 併せて、良好な投票環境の確保や利便性の向上に配慮しながら、投票区及び投票所数の見直しも調査・研究をしていく。
担当	選挙管理委員会事務局			

方	策No.	TDIO 40つ。市内の	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
	事項No.	取り組み事項名	実 績 内 容	成果等	計画内容
(	2) {	給与等の臨時的減額措置			
	1	16 特別職の給与の減額	引き続き、市長10%、副市長7%、教育 長・企業局長・政策監4%の給料月額・期末手 当の減額措置を実施した。	2,918千円の削減 (普通会計ベースで の減額分)	引き続き、市長10%、副市長7%、教育長・企業局長・政策監4%の給料月額・期末手当の減額措置を実施する。 また、人事院勧告等、国の状況や他の自治体の動向を見極めながら、現在の給料月額・期末手当が適正であるかどうか調査・検討を行う。
	担当	人事課			
	2	17 管理職の給料及び管理職手当の減額	職務や職責に応じて定められている本来の給 与を支払う給与体系に改めるため、平成29年 度をもって、減額措置を廃止している。		
	担当	人事課			

# 3 特別会計及び地方公営企業会計の健全化

方策No.	EDIO VEZI, TOTAL	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	┩の一切を見る ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	実績内容	成果等	計画内容
(1)				
1	18 国民健康保険事業特別会計の 健全化	コールセンター方式による受診勧奨においては、ナッジ理論を活用する等、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付したほか、電話勧奨を行うオペレーターに保健師等等門職を採用し、健康相談の要素を兼ねたきめ細やかな受診型をそ早し、健康付いたがあるとともに、特定健診受診者に対する保健指導として、保健師・管理栄養工による訪問指導を実施した。また、鳴門市医師会とみなし健診の開始に向け、協議を実施した。また、鳴門市とい済納者との接触機会の確保に努め、納付勧奨に繋げるとともに、口座振替郵	特定健診受診率 32.1% (対前年0.4ポイント増) 国民健康保険料収納率 88.8% (対前年0.5ポイント増) 財政効果額 ▲18.353千円 (実績と収支見通し算入	コールセンター方式による電話勧奨について、これまでの実施結果を有効活用し、より効果的な早期実施や、鳴門市医師会と受診率向上に向けたみなし健診を実施する。 また、特定健診受診者に対する重症化予防対策を強化するため、保健師、看護師、管理栄養士が積極的に保健指導を行い、糖尿病連携手帳や血圧管理手帳等を利用してかかりつけ医との連携を図るとともに、県が主催する「とくしま健康ポイントプロジェクト」事業へ参加する。 また、保険料納付コールセンターによる納付勧奨を開始するとともに、引き続き文書等による催告、口座振替
担当	保険課・健康増進課	送用依頼書による口座振替への加入を促進した。	額との差額)	の加入促進に取り組むなど収納率の向上に努める。
2	19 介護保険事業特別会計の健全化	介護予防事業の取り組みについては、理学療法士及び作業療法士をはじめとする専門職との連携により、各いきいきサロン等への指導を継続するとともに、サロンでの指導補助を行う「中級リーダー」の養成、各事業所等に対する自立支援・重度化防止に向けた研修を実施した。また、各専門職間での連携強化を図る取り組みを進めるとともに、地域の医療や介護資源を示した「地域資源マップ」の更新を行い、全戸に配布した。介護給付適正化については、不適正な介護報酬算定が起こりやすい事項について、重点的に取り組みを進めた。また、催告及び訪問徴収等により滞納者との接触機会の確保に努める。	97.5% (対前年0.1ポイント増) 財政効果額	いきいきサロンの活動については、フレイルに関する アンケート調査の実施などにより現状把握に努めなが ら、理学療法士及び作業療法士による指導を継続すると ともに、指導の補助を行う「中級リーダー」の養成及び いきいき先生のメニューの増加等によりサロン活動の充 実を目指す。 また、在宅生活に必要な介護保険制度以外のサービス 情報を取りまとめ、介護関係者等への周知を図る。 まだ、保険料納付コールセンターによる納付勧奨を開 始するとともに、引き続き文書等による催告、口座振替 の加入促進に取り組むなど収納率の向上に努める。
	長寿介護課・保険課	依頼書による口座振替への加入を促進した。	原での差限/	
3	20 公共下水道事業特別会計の健全化	戸別訪問、グループ申請制度による下水道加入率向上に向けた取り組みや、受益者負担金の適正な収納に努めた。 また、令和2年4月から地方公営企業法が適用されるため、新たに会計システムを導入し、鳴門市下水道課管理の固定資産の整理や条例・規則等の改正をし、適切な業務を実施した。	下水道加入率 41.1% (対前年2.2ポイント 増) 財政効果額 32,792千円 (実績と収支見通し 算入額との差額)	引き続き、下水道加入率の向上、下水道使用料及び受益者負担金の適正な収納に努める。 また、令和2年4月から、地方公営企業法を一部適用するが、その適正な運用に努める。
担当	下水道課		<b>デバ味C V 左映</b> /	

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No.	敗り組み争項石	実績 内容	成 果 等	計画内容
(2):	公営企業会計の経営健全化			
1	21 ボートレース鳴門の経営改革	経営戦略アクションプランの着実な実行による健全な経営に努め、サマータイムレース(上半期)やモーニングレース(下半期)、GIIレディースオールスターの開催を実施するとともに、既存顧客や新規顧客開拓に向けたファンサービスを実施した。また、特別観覧施設ROKUやなるちゃんホール等地域開放型施設、プレイパークの運用を行うとともに、ウズホールや外向発売所の整備、まちづくりエリア(あらたえの湯)との連携を行った。	純利益3,608,069千 円	経営戦略アクションプランの着実な実行による健全な経営に努めるため、サマータイム(薄暮)レースやモーニングレースの開催、SGオーシャンカップの開催を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に配慮した既存顧客向け及び新規顧客開拓に向けたファンサービスを実施する。また、特別観覧施設ROKU・なるちゃんホール・ウズホール等地域開放型施設やプレイパエクの運用を適切に行うとともに、まちづくりエリア(あらたえの湯)との連携や指定席棟(ブランシェ)のオープン、SG等ビッグレースの
担当	ボートレース企画課・ボートレース事業課			誘致を行う。
2	22 水道事業ビジョンの策定と推進	鳴門市・北島町共同浄水場基本計画を8月に 策定し、DB方式での発注に向けて事業実施方 針や要求水準書案の作成を進めた。 鉛製給水管取替事業を完了した。 事業の早期完成を目的として、妙見山送水管 整備事業をDB方式で発注するなど、送配水施 設耐震化計画に基づく管路の耐震化を推進し た。	「鳴門市・北島町共 同浄水場基本計画」 の策定 純利益281,349千円	鳴門市・北島町共同浄水場整備事業の推進や 送配水施設耐震化計画に基づく事業の推進、ビジョンの中間報告と経営戦略の中間見直しな ど、鳴門市水道事業ビジョンに記載した取り組 みを着実に推進する。
担当	水道企画課・水道事業課・浄水場			

# 4 簡素で効率的な行政運営

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	-	実績 内容	成 果 等	計画内容
(1)	事務事業の見直し			
1	23 事務事業の抜本的な見直し	組織・機構に関する調査を通じて、事務執行の効率化等に向けた各所属の課題等を把握し、 今後の事務事業の見直しに向けて検討を進め た。	事務事業の見直し等に係る調査の実施	引き続き、組織・機構に関する調査を通して、現状の事務事業の改善点を洗い出し、事務 執行の効率化や市民サービスの向上等の観点から事務事業の見直しを行う。 また、事務事業の抜本的な見直しに向けた、 横断的な組織の設置や見直しの手法について、 財政課と連携しながら検討を進めていく。
担当	人事課			
2	24 渡船運航管理事業のあり方について	島田渡船について、現在の渡船の利用状況、 利用者の目的、他の交通の運航状況の調査を 行った。	利用状況等の調査	引き続き、利用状況等の調査を行い、他の代替え輸送への切り替えについて、関係各課と調整し協議を行う。
担当	土木課			
3	25 消防団のあり方について	斎田分団・南浜分団の再編協議を行うとともに、池高分団・松村分団の再編についても、両分団長及び地区副団長への状況の聞き取りを行った。 また、矢倉分団、徳長・長江分団詰所の新築工事は予定通り完了し、備前島分団の耐震改修設計、折野分団詰所の新築設計等についても予定通り完了した。	矢倉分団、徳長・長 江分団詰所新築工事 完了	斎田分団・南浜分団の再編、池高分団と松村 分団の再編について、諸課題等の協議を進め る。 また、詰所耐震化計画に基づき、折野分団詰 所の新築工事、吉永・中江分団詰所の新築工 事、備前島分団詰所の耐震改修工事、三俣・板 東南分団詰所の新築設計を実施する。
担当	消防総務課			
	71 5175 (100 575 071	l	l	

方	策No.	四八知江市话夕	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
	事項No.	取り組み事項名	実績 内容	成 果 等	計画内容
	1) 🖁	事務事業の見直し			
	4	26 広域行政や共同処理の調査・研究	広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、地方創生推進交付金を活用し、関連団体と連携しつつ推進を行った。また、鳴門パートナーシップDV対策会議において、関係団体、藍住町、阿南市、庁内関係各課で情報共有、事例検討等による協力体制の強化に努めた。	地方創生推進交付金を活用した広域連携事業の推進 鳴門パートナーシップDV対策会議による協力体制の強化	広域行政や共同処理について、調査研究を行うとともに、広域連携事業である「ASAサイクリングツーリズム事業」及び「四国のゲートウェイ化推進事業」について、関連団体と連携しつつ推進する。 また、他の自治体や関係機関との広域的な連携・協力を図ることを目的に、引き続き調査・研究等を行っていく。
Ш	担当	戦略企画課・関係各課			
	2)	Pウトソーシングの推進等による効率	· 率化		
	1	27 外部委託の推進と業務委託の 見直し等	用又は管理業務、庁舎管理の業務委託などで契 約されており、契約案件数は昨年度とほぼ同数	学校給食の調理・配送等の民間委託 長期継続契約案件数 58件(対前年1件 減)	事務事業全般において、行政サービスの向上 や、経費削減効果が見込まれる事業の外部委託 の推進を図る。 また、委託業務に係る統一的な委託水準の設 定や、長期継続契約の推進が必要となる事業 は、発注担当課と協議し、最も合理的な実施方 法を検討する。
	担当	人事課・契約検査室	であった。		
	2	28 指定管理者制度の活用と 適正な施設管理の確保	指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、適正な指定管理者制度の運用に資するため、指定管理者制度モニタリング結果を市公式ウェブサイトに公表した。 また、制度を導入している8施設について、令和2年3月末で指定管理期間が終了することから、令和2年4月からの指定管理者を選定した。	モニタリング結果の 公表 令和2年度からの指定 管理者の選定	引き続き、鳴門市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例・同施行規則等や鳴門市指定管理者制度運用ガイドライン、指定管理者制度モニタリングガイドラインに基づき、適正な指定管理者制度の運用に努めるとともに、モニタリング結果の公表を行う。
П	担当	財政課・関係各課	, <del>-</del> -		

方策No.	TD (0 40.2)	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実 績 内 容	成果等	計画内容
3	29 ごみ処理体制の効率化と 民間委託の検討	収集ごみ量の比較的少ない地区で、2名乗車による収集を試行した。 ごみ減量に向けては、雑がみ回収用の紙袋を作成し資源ごみ回収団体へ配布し、雑がみ回収の促進、啓発を行った。イベント等でのごみ減量についての啓発も行った。 ごみ処理体制の効率化については、収集、分別の各担当間で人員を融通しあう体制作りに取り組んだ。	収集・分別の各担当 間で人員を融通しあ う体制の構築	引き続き一部地区での2名乗車収集を続け、 効率的な収集に向けての検証を行っていく。 また、自治会など地域団体の会合等において 生ごみの水切りや雑がみ回収についての啓発を 行うとともに、資源ごみ回収について、地域の 実情に応じた改善策を検討し、ごみ減量につな げていく。 将来的な民間委託の導入についても、中長期 的な業務体制のあり方について引き続き検討し
担当	クリーンセンター廃棄物対策課	19 hur 0/C		ていく。
4	30 火葬場運営への民間活力導入 クリーンセンター管理課	火葬場への民間活力導入の方法等について検 討するための調査を行った。	徳島県内の各火葬場に、運営状況や民間委託の有無・契約内容等を聞き取り、比較検討のための一覧を作成	引き続き火葬場への民間活力導入の方法や時期、委託に係る費用等について検討するため、 火葬場関係者への聞き取りを実施する。
5	31 側溝清掃・道路維持補修業務のあり方について	側溝清掃について業務委託するとともに、市 民の要望に対応できるよう、側溝清掃業務に従 事していた職員を道路維持業務に集約し、舗装 の小修繕や除草等を迅速に対応した。		側溝清掃を業務委託するとともに、市民の要望に対応できるよう、技能職員の人員配置を見直し、道路維持担当に人員を集約し体制を整え、舗装の小修繕や除草等を滞りなく行う。
担当	土木課			

方策No.	- 取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項N	取り組み争項石 0.	実績 内容	成果等	計画内容
(3)	公共施設の見直し			
1	32 公共施設等総合管理計画の 策定と推進	個別施設計画の策定に係る職員説明会を開催するとともに、各公共施設の現状把握に向けた点検を実施した。 また、橋梁の修繕工事及び橋梁定期点検を実施するとともに、計画未策定橋梁の一部について、橋梁長寿命化修繕計画の新規策定を行った。	各公共施設の現状把 握に向けた点検の実 施	点検結果を踏まえた将来費用の算定、各施設の管理方針を検討し、個別施設計画のとりまとめを行うとともに、今後のメンテナンスサイクルの確立と徹底に向けた職員意識の高揚を図る。 また、引き続き、橋梁修繕工事及び橋梁定期点検を実施するとともに、残りの計画未策定橋梁の長寿命化修繕計画の新規策定を行い、計画策定を完了させる。
担当	総務課・土木課・関係各課			
<u>т</u> п.ж	33 連絡所のあり方について 市民課	板東連絡所の利用状況を把握しながら板東連 絡所の今後の方向性について関係課や関係機関 と協議した。	方向性について協議	板東連絡所の今後の方向性について、利用状 況を把握しながら関係課や関係機関と協議・検 討を行っていく。
	1   中氏謀			
3	34 市営住宅のあり方について	桑島第二団地B棟外部改修工事及び矢倉団地 A棟共有階段手摺取付工事を実施し、長寿命化 と利便性向上に努めた。 また、用途廃止住宅入居者に対して、住替え 支援として10万円の支援金交付を周知し、結 果として1件の住替えを行った。	住替え支援事業の活 用による、1世帯の 住替え	明神第2団地A棟の外部改修工事や維持管理団地へ計画的に共有階段手すり設置工事等、市営住宅の適正管理に努めるとともに、公共施設等総合管理計画個別施設計画となる現行の長寿命化計画の見直しを行う。 また、用途廃止住宅入居者に対して、住替え支援事業を活用し、耐震が確保された維持管理団地等への住替えを働きかけていく。入居者が退去した住宅の取り壊しを計画的に進め、売却可能な跡地については売却に向けた手続きを進
	するだけの課			めていく。

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	以り心の争項ロ	実績 内容	成 果 等	計画内容
(3)	公共施設の見直し			
4	35 隣保館のあり方について	耐震化された人権福祉センターのさらなる有効な利活用に向け、同センター周辺の公共施設の機能集約について、先進地事例の聞き取り調査等により、調査研究を進めた。また、隣保館デイサービス事業について、川崎会館とあわせた2隣保館で実施し、高齢者の自立促進や生きがいとなるようサービスの提供を行うとともに、専門相談員派遣事業については、新たに3事業は4名・将来設計相談、人	先進地事例の聞き取 り調査等により、情 報収集に努めた	平成29年度の鳴門市隣保館運営審議会の答申を踏まえ、答申を反映した隣保館の管理・運営を進めていく。 また、耐震化された人権福祉センターのさらなる利用・活性化に向けた調査研究を引き続き行っていく。
担当	人権推進課	権・生活相談、高齢者食事相談)の新規事業を行った。		
(4)				
1	36 就学前教育・保育のあり方について	就学前教育・保育のあり方について庁内検討会議を通じて市長部局と教育委員会が連携を図るとともに、鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する審議会を5回開催し、令和元年12月に鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を策定した。また、平成31年4月鳴門市公立保育所再編計画策定審議会の答申を受け、鳴門市公立保育所再編計画を策定し、取り組みを推進するとともに、鳴門市就立幼稚園のあり方についての方針を検討する「鳴門市教育振興計画審議会」を設置し、公立幼稚園のあり方についての方針の検討を進めた。	鳴門市就学前教育・ 保育のあり方に関す る基本方針の策定 鳴門市公立保育所再 編計画の策定 鳴門市教育振興計画 審議会の設置	就学前教育・保育のあり方について、鳴門市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき、取り組みを推進する。 第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、確実な事業の実施を図り、公立保育所については、鳴門市公立保育所再編計画に基づき、取り組みを推進するとともに、令和元年度に作成した「鳴門市公立幼稚園のあり方について【中間報告】」について、各幼稚園でとに説明会を開催し、保護者・地域からの意見を方について(素葉)」を作成する。また、パブリックコメントにより市民の意見をいただき、公立幼稚園の再編に
担当	幼保連携推進室•学校教育課	大司とに対し、		ついての計画を策定し具体的な取組を推進する。
2	37 鳴門の学校づくり計画の推進について	第二期鳴門の学校づくり計画に基づき、鳴門東小において学校再編に関する意見交換会を実施した。 瀬戸中学校区では、県の「徳島モデル推進事業」に沿った幼小中一貫教育の充実を図るとともに、スクールワイドPBSを用いた生活・学習規律の確立を目指した取組や、校種間交流、協同授業などの深化により、自己有用感の確立や校種間の段差軽減などに成果が見られた。	鳴門東小において学校再編に関する意見交換会の実施 瀬戸中学校区での幼小中一貫教育の充実を図った	第二期鳴門の学校づくり計画に基づき、学校 再編を推進する。 鳴門東小学校において、学校再編に向けた意 見交換会を実施するとともに、瀬戸中学校区で は幼小中一貫学びプランに沿った教育活動によ り一貫教育を推進していく。 また、今後についても持続可能な幼小中の交 流活動や協同授業のあり方についての検討を進 める。
担当	学校教育課			
	1 1270日小			

力	ī策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
	事項No.	取り組み事項石	実績 内容	成 果 等	計画内容
	(4)	教育・保育環境の充実			
	3	38 学校給食の運営のあり方について	両給食センターの運営のあり方について、「鳴門市学校給食の運営のあり方検討委員会」を開催し(計4回)、将来に渡り、より安全で安心な学校給食を安定的かつ継続的に運営していくため、『鳴門市学校給食の運営のあり方』を取りまとめ、令和2年度から両給食センターを統合の上、調理・配送等の一部業務を民間委託するにあたり、プロポーザル方式により受託業者の選定を行った。また、安全、安心な学校給食の提供及び事故発生時の迅速な対応を図るため、アレルギー対応等に係	両給食センターを統合の上、調理・配送 等の一部業務を民間 委託	
	担当	教育総務課	るマニュアルの改訂を行った。		

# 5 行政運営機能の強化

方策No.	RDIO 名21 声音タ	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実 績 内 容	成 果 等	計画内容
(1)	施策・業務遂行能力の向上			
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	39 マネジメント機能の強化 戦略企画課・秘書広報課	令和元年度も原則月2回部長会議を開催し、部局間の情報共有や全庁的な政策課題についての報告及び議論を行うとともに、「図書館」や「UZU HALL」の完成の際には、部長会議の会場として利用し、施設見学を兼ねることで、効率的に情報共有を図った。また、重要施策の情報共有を目的に、拡大部長会議を開催し、鳴門市まちづくりアドバイザーである佐藤唯行氏に「フェーズフリー」についてご講演いただいた。	拡大部長会議の開催	引き続き部長会議において、各部局との情報 共有を積極的に行うとともに、「重要施策等に 係る勉強会・研修会」や「各部の課題の討議」 等を行うことにより全庁的な政策課題に対応す る。 また、必要に応じて政策会議を開催し、地方 創生関連事業や重要課題について迅速な意思決 定を図る。
② 担当	40 情報化を活用した業務効率化 の推進 情報化推進室・総務課・人事課・関係各課	基幹業務システムについては、計画通りの更新作業を実施し、令和2年1月から新システムでの運用を開始した。 「情報化投資事前協議書」等による情報化投資の一元管理体制の徹底を図り、全庁的な視点による効果的な情報化投資の推進に努めた。また、文書管理システムの導入に向けた検討やマイナンバー利用により、共済組合や諸手当の提出書類の簡素化できる事務などについて、適宜情報収集を行った。	新基幹業務システム	これまで紙資料が中心であった各種会議や庁内協議等において、ペーパーレス会議システムを導入することによる、事務改善や効率化を図る。情報化投資の一元管理体制の徹底を図るなど、ICTを事務改善・効率化のツールとして有効活用できるよう、全庁的な視点による効果的な情報化投資の推進に努める。また、現在利用が認められている税・社会保障・災害分野におけるマイナンバーの独自利用及び情報連携の実施により事務の効率化が図られる業務やテレワークの推進に向けた取組みについての検討を行う。
(2)	行政経営の透明性の向上			
1	41 統一的な基準による地方公会計 制度への対応	平成30年度決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類について作成し、市公式ウェブサイト等で公表を行った。	平成30年度決算数 値を用いた統一的な 基準による財務書類 の作成・公表	令和元年度決算数値を用いた、統一的な基準による財務書類を作成し、市公式ウェブサイトで公表するとともに、予算編成や今後の財政運営への活用について調査・検討を行う。
担当	財政課			

方	策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
	事項No.	取り組の争項石	実績 内容	成 果 等	計画内容
(	(2)	行政経営の透明性の向上			
	2		総合計画実施計画に掲載されている146事業について、自治基本条例に定める行政評価を実施した。 評価シートを用いて、事業ごとに設定した成果指標に対する実績を基に、総合評価としてABCD評価に分類し、行政評価の結果を調製した。 評価に当たっては、まず担当課での内部評価を実施し、庁内検討会を経て、外部の委員で構成される総合計画審議会での意見をいただいた後、市議会への報告、市公式Webサイト上への公表を行った。	ひ評価U事業、  とし、事業ごとに今  後の方向性について  の評価を行うこと	継続して自治基本条例に定める行政評価を実施する。 行政評価の実施に当たっては総合計画実施計画掲載の全事業を対象としており、総合計画実施計画の実績と同時に取りまとめることにより、より効率的に実施できることから、評価シートの様式変更等を検討し、事務負担の軽減を図りつつ、かつ効果的な評価方法の検討を行う。
	担当	戦略企画課	THE COMMENTS OF THE COMMENTS O	た。	

# 6 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組の争項石	実績 内容	成果等	計画内容
(1)	定員管理の適正化と人事制度の改善			
1	43 職員数の削減	計画的な職員数の削減を図り、令和2年4月1日現在の全職員数は566人(常勤再任用職員1人含む)となった。 前年の全職員数574人(常勤再任用職員1人含む)から8人の削減となり、令和2年4月1日時点での目標値571人を5人上回り、令和3年4月1日の目標値567人を1年前倒しで達成することとなった。  〇令和2年4月1日現在職員数 ※政策監を除く全体566人(対前年比8人減)普通会計496人(対前年比9人減)	対前年比8人の削減 財政効果額 169,613千円 (普通会計ベースで の職員数削減分の効 果額)	退職者の職種を踏まえ、今後の業務に支障の ないよう配慮しながら、現在の業務量や職種ご との職員数の把握に努める。 また、スーパー改革プラン2020の計画期 間の最終年度であるため、退職者の一部不補充 や業務の委託による職員数の適正化、また、会 計年度任用職員や再任用職員を含めた職員の適 正配置について改めて検討を行う。
担当	人事課	公営企業 70人(対前年比1人増)		
2	44 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制	各所属へのヒアリング等を通じて業務量と配置数を把握し、会計年度任用職員及び再任用職員の適正な配置に努めた。  〇令和2年5月1日現在会計年度任用職員等 (普通会計) 再任用職員 15人(対前年比 3人減) 会計年度任用職員 222人(対前年比52人減)	▲82,080千円 (普通会計ベースで の雇用実績と収支見	会計年度任用職員の運用開始初年度であり、 各所属へのヒアリング等を通じて業務量等を把握し、業務運営を維持するための総数管理や適 正配置に努める。 また、スーパー改革プラン2020の計画期間の最終年度であるため、正規職員を含め、会計年度任用職員、再任用職員の今後の配置のあり方について改めて検討を行う。
担当	人事課			
3	45 人を育てる人事制度の推進と 職員の能力向上	第3次鳴門市『人財』育成基本方針に基づいた研修計画を策定し、市独自の研修を行うとともに、県自治研修センターが実施する研修を活用した。 昨年度に引き続き、目標管理を含む人事評価制度について、管理職等を対象に研修を行った。 また、専門的な知識や能力の向上を図るため、アカデミー、四国地方整備局研修所及び全国建設研修センター等の外部研修機関が実施す	県自治研修センター の活用や市町村アカ デミーなどへ職員を 派遣	引き続き、第3次鳴門市「人財」育成基本方針に基づき、状況に応じた取り組みを継続する。 昨年度に引き続き、管理職等を対象に人事評価制度について研修を実施する。 また、全職員を対象とする公務員倫理研修等を実施するほか、今年度は新たにメンタルヘルスケア研修や文書事務及び文書管理の研修を実施するなど、職員として必要な資質の向上を図
担当	人事課	る研修に積極的に職員を派遣した。		ే.

方策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	・ 取り組の争項石 ・	実績 内容	成 果 等	計画内容
(1)	定員管理の適正化と人事制度の改善			
4	46 簡素で機能的な組織・機構づくり	職員数の削減に対応しつつ、行政サービスの維持・向上を図るため、現在の組織・機構における課題等の把握に努めた。 また、少子化の影響により学校給食の提供食数が減少したことから、鳴門市学校給食センターと大麻学校給食センターを統合し、簡素で機能的な組織体制の構築に努めた。	7部1企業局42課	職員数の削減に応じた組織のスリム化を念頭に置き、引き続き簡素で機能的な組織・機構の構築を目指すとともに、市民にわかりやすい組織づくりを推進する。 市が直面する新たな行政課題に対し、実効性のある組織体制再編について検討を行う。現組織・機構における課題等を整理し、再編案を検討するとともに、職員数の削減に対応するための職制のあり方について調査・検討を進める。
担当	人事課			
(2)				
1	47 勤務実績の給与への反映	職員の勤務状況を把握し、公正な人事管理を 行うため、管理職等を対象に目標管理を含む人 事評価制度について研修を実施した。	管理職等を対象に目標管理を含む人事評価制度についての研修を実施	職員の勤務状況を把握し、公正な人事管理を 行うため、管理職等を対象に人事評価制度に係 る研修を実施する。 また、人事評価制度について適宜見直しを行 うとともに、職員の勤務実績を給与に反映する ための具体的な方策について検討を進める。
担当	人事課			
2	48 時間外勤務の縮減	働き方改革関連法の施行を受け、時間外勤務時間の縮減等に対する職員の意識向上を高めるため、改めて年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割り振り変更、ノー残業デーの徹底などの周知に努めた。また、1か月100時間以上又は2~6か月平均で80時間超える時間外勤務を命じた場合には、当該職員に対して医師による面接指導を受けるよう個別に通知を行った。	財政効果額 2,477千円 (普通会計ベースで の収支見通し算入額 との差額)	時間外勤務の縮減に向けた定期的な意識啓発やノー残業デーの徹底等について継続して実施するとともに、時間外勤務の命令権者である各所属長に対しても、時間外勤務縮減についての意識改革や特定職員の業務負荷集中の回避、時間外勤務の適正管理等について周知する。また、指導や業務の見直しについての検討材料として各部長へ所属職員の時間外実績について報告する。 先進地の事例等を参考に、より実効性のある
担担当	人事課			取り組みについて調査・検討を行う。

广	策No.	取り組み事項名	令 和 元 年 度		令和2年度
	事項No.	取り組の争項石	実績 内容	成 果 等	計画内容
	(2) 編	給与制度等の適正化			
	3	49 行政委員報酬の適正化について	他市の状況等を踏まえ、日額化等を含めた報酬のあり方について検討を行った。	て調査・研究	継続的に各種行政委員の業務内容や業務量、 他市の状況等を把握し、日額化等を含めた報酬 のあり方について検討を行うなど、適正化に向 けた取組を進める。
	担当	人事課・関係各課			

# 7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

方策No.	明の紹介市塔々	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No	取り組み事項名	実績 内容	成 果 等	計画内容
(1)	市民協働の推進と新しい公共の創出			
1	50 市民との協働事業やボランティア活動の推進	「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」において、地域内の各団体と交流や連携を通じ、地域活性化につなげようという行政提案型テーマを設定し、実施団体と地域の団体が連携して事業に取り組むことで、市民活動のさらなる広がりと地域活動を支える新しい人材を発掘し、自治会への加入率の向上や後継者不足といった地域課題の解決を図った。観光ボランティアガイド養成講座の開催や文化ボランティア活動のサポート、不法投棄監視パトロール連絡協議会の支援、地域の公園の維持管理、自主防災組織の活動活性化など様々な面において、市民との協働の取り組みや支援を行った。	る、自治会への加入 率の向上や後継者不 足といった地域課題 の解決	「WeLoveなるとまちづくり活動応援補助金」において、地域内の各団体と交流や連携を通じ、「SDGsの普及促進につながる事業」「フェーズフリーに関する事業」という社会的課題の解決に向けた2つのテーマを設定し、実施団体と地域の団体が連携して事業に取り組むことで、市民活動のさらなる広がりと地域社会活動を支える新しい人材を発掘し、自治会への加入率の向上や後継者不足といった地域課題の解決へつなげていく。また、引き続き観光ボランティアガイド会員の確保や文化ボランティア活動のサボート、不法投棄監視パトロール連絡協議会の支援、地域の公園の維持管理、日本
担当	市民協働推進課・関係各課	また、市民や事業所と協働して、県道徳島北灘線の不 法投棄物一斉撤去作業を実施した。		防災組織の活動活性化など様々な面において、市民との 協働の取り組みや支援を行う。
② 担当	5 1 協働の担い手の育成・支援 市民協働推進課・関係各課	地区自治振興会や市民活動団体との協働で、市民協働意識の醸成やコミュニュティ活動の新たな担い手となる人材の育成や発掘に努めた。また、市公式ウェブサイト内「地域デビュー支援ページ」については、情報の随時更新を行い周知したほか、町内会加入促進パンフレットを市民課窓口や宅建協会を通じて転入者等に配布し、市民の方からの町内会への加入取次ぎを行った。	町内会加入促進パン フレットの配布・町 内会への加入取次ぎ を実施	引き続き、まちづくり・飛び込み型出前市長室を 開催し、市民協働意識の醸成やコミュニティ活動の 新たな担い手となる人材の育成・発掘に努める。 また、「地域デビュー支援窓口」を継続し、強化 に努めるとともに、市公式ウェブサイト内の「地域 デビュー支援ページ」を、随時更新し情報提供に努 める。町内会未加入の方に「町内会加入促進チラ シ」を配付し、町内会への加入促進や地域活動への 参加の促進を図る。
	市民サービスの充実			
1	52 広報広聴活動のさらなる充実	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)が急速に普及するなどの環境の変化に 的確に対応した戦略的な広報活動を推進するた め、「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パ ブリシティマニュアル」を改訂した。 広聴活動については、市民の声をより市政に 反映できるよう、市長への手紙、鳴門市へのひ とことメールなどと同様に市民の意見や市民 ニーズを把握した。		改定した「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パブリシティマニュアル」に基づき、効果的かつ分かりやすい情報発信に努め、広報・広聴活動のさらなる充実を図る。 また、広報活動については女性に手に取ってもらいやすい広報紙となるよう女性目線を取り入れ、子育て世代の女性や働く女性等に親しみやすい紙面づくりを行うほか、新たな情報発信手段として、「市公式ツイッター」を活用し、市民に向けたメッセージ動画を配信反映できるよう市長への手紙、鳴門市への一言メールなど市民の意見やニーズを把握する機会の拡充に努める。
担当	秘書広報課			本元マー「ACILIEY 公阪四切切川に方のる。

方策No.	mの約21車項グ	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度
事項No.	取り組み事項名	実績 内容	成 果 等	計画内容
(2) 市民サービスの充実				
2	53 市公式ウェブサイトの充実	トップページ上段のスライドメニューやイベントカレンダー等を有効活用するとともに、新型コロナウイルス関連の情報については、重要なお知らせとしてお伝えするなど、それぞれの担当各課との情報共有を図りながら、適宜適切な情報発信に努めた。また、シティプロモーションサイトについても、担当各課と連携しながら、充実化を図った。特に、特設サイトにおいて公開しているプロモーションCM動画「Beyond Naruto」については、全国的な賞を受賞するなど、本市の魅力発信に繋がった。	プロモーションCM 動画「Beyond Naruto」の全国的な 賞の受賞	閲覧者への配慮を最重要視し、分かりやすいカテゴリ分類やサイトの構造化、CMS機能を活用したアクセシビリティ機能などを一層充実させるとともに、イラストや配色にも配慮した、親しみやすいサイトを展開していく。また、それぞれのサイト担当各課との情報共有を図りながら、適時適切な情報提供に努めるとともに、魅力あふれる鳴門を発信していくため、引き続き、大気で
担当	情報化推進室	東で文質するので、不同の他の別語に無力った。		さらなる充実化を図る。
3	54 窓口サービスの充実	新規採用職員を含め、全職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇応対能力の向上を図るとともに、全職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施し、窓口に限らず、あらゆる場面での接遇対応への意識向上を図った。また、繁忙期の市民課窓口業務が円滑に行えるように、フロアマネージャーが中心となって対応した。	全職員を対象とした 「認知症サポーター	引き続き、窓口サービスの向上を図るため、 全職員を対象とした接遇研修を実施し、あらゆる場面での接遇応対能力の向上を目指す。 また、職員に対してメンタルヘルス研修を実施し、職員自身のメンタルヘルスケアの正しい知識を身につけ、業務効率を高めることで、市民への窓口サービスの向上につなげる。 また、市民課での窓口業務の各種手続きにおいて、業務のマニュアルにより職員等が統一した適切な案内ができるように、研修等を実施す
担当	人事課・市民課・関係各課			<b>ි</b>